

令和 6 年能登半島地震における技術職員の派遣について

群馬県県土整備部では、全国知事会等の要請を踏まえ、令和 6 年 4 月から能登半島地震の被災地である石川県、かほく市、志賀町及び輪島市に延べ 12 名の職員を長期派遣し、道路や下水道などの社会インフラの災害復旧・復興を支援しています。

令和 8 年度においても、石川県、かほく市及び輪島市に土木職員 3 名を派遣しており、そのうち、石川県に派遣している土木職員 1 名について、10 月から交代となることから、今回、派遣される職員を激励するため、出発式を開催します。

記

【派遣の概要】

1 交替・派遣者

土木職員 1 名

2 派遣先

石川県中能登土木総合事務所羽咋土木事務所

3 派遣期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（6 ヶ月）

4 業務内容

道路の災害復旧工事の設計積算、施工管理業務等

5 出発式

（1）日 時 令和 8 年 9 月 2 8 日（月） 16 時 00 分～

（2）場 所 県庁 2 1 階ふれあい談話室前

（3）式次第 派遣職員紹介、決意表明、激励の言葉



【令和 8 年 3 月 2 7 日の出発式の様子】

令和 8 年度の職員派遣状況（10 月 1 日から交代する上記派遣職員以外）

◆石川県中能登土木総合事務所羽咋土木事務所

土木職員 1 名 令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日（6 か月）

◆かほく市役所産業建設部災害復興対策課

土木職員 1 名 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（1 年）

◆輪島市役所教育委員会教育総務課

土木職員 1 名 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（1 年）